

令和 6 年度

岐阜県
野生いのししASF
防疫実地演習

岐阜県農政部家畜防疫対策課
野生いのしし対策室
三輪 能也



昨年度の野生いのししASF防疫演習

日時：令和5年11月1日（水）13:00～

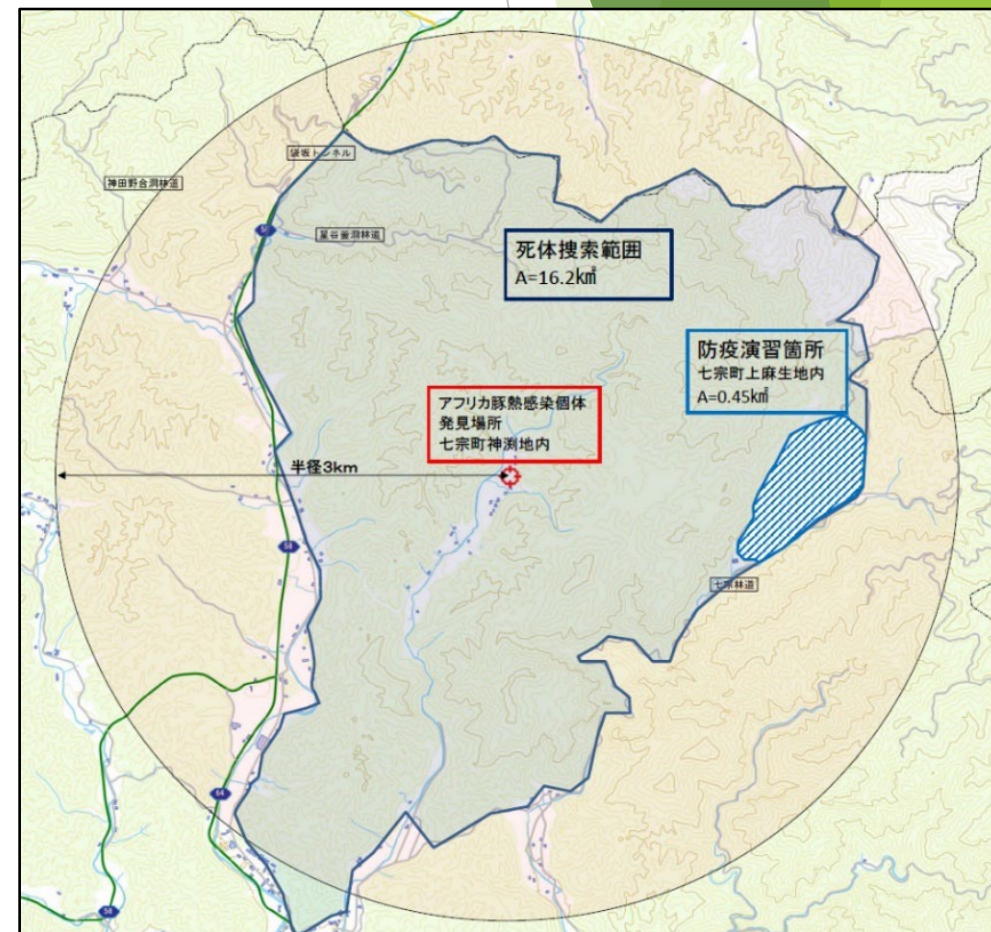
場所：七宗国有林（加茂郡七宗町上麻生地内）

参集範囲：農林水産省消費・安全局動物衛生課、農研機構、七宗森林事務所、東海農政局、加茂郡猟友会、七宗町、愛知県、岐阜県（計31人）



（昨年度の演習で得た主な知見）

- ・ 本条件下での1時間あたり1班の搜索面積は 0.13km^2 程度。
- ・ 搜索班は3人、処理班は4人程度で構成が妥当。各班員の役割を明確とする。
- ・ 防護服を着用し山中の移動・作業を行ったが、熱中症、疲労・機動性低下リスクがあり、暑い時期は死体周辺での作業時のみの着用とし、現場での消毒の徹底等、衛生管理を入念に行う方が妥当。



令和6年度演習の目標

- ▶ 野生いのししASF防疫措置の具体的作業概要を、県内の各家畜伝染病対策支部及び林業団体、猟友会を含む関係団体へ周知



- ・ 各農林事務所（各対策支部の中心所属）及び関係団体へ対面説明
- ・ 農林事務所及び関係団体の演習参加
- ・ 参加者80名規模に対応した実地演習

令和6年度演習の構成

机上演習

- 1 目的 いのししASF発生時の初動確認
- 2 時期 9月2日（月）
- 3 参加者 野生いのしし対策室職員・本部関係職員
- 4 演習内容
 - ・時間管理のもと防疫措置開始までの流れを確認
 - ・支部への要員派遣、現場での実行計画作成支援、現場チーム編成支援
 - ・消毒ポイント設定、防疫拠点設定等

リスクコミュニケーション 演習

目的 農林事務所、関係団体等にいのししASF防疫措置について説明

○県・市町村関係

森林文化アカデミー、美濃市6/10
岐阜農林事務所 8/9
下呂農林事務所 8/19
飛騨農林事務所 8/19
中濃農林事務所 8/20
揖斐農林事務所 8/20
西濃農林事務所 8/21
家保所長会議 8/22
東濃農林事務所 8/26
恵那農林事務所 8/26
郡上農林事務所 8/28
可茂農林事務所 8/28
県CSF有識者会議 9/3
下呂・飛騨支部連絡員会議 10/15

○団体その他

近隣県との情報交換 4/25
県森連、県森林施業協会 7/25
県設計測量協会 7/25
県建設業協会 7/29
県猟友会 8/1
県ペストコントロール協会 8/7
県建設業協会緊急防災隊 8/9
東海四県農政局意見交換 8/23
岐阜大学野生動物管理研究センター 9/12

実地演習

- 1 目的 県内対策支部担当者及び協力団体担当者が野生いのししASF防疫措置の全体像と具体的作業イメージを共有する
- 2 開催日 令和6年11月12日（火）
- 3 場所 岐阜県立森林文化アカデミー
- 4 参集 農林水産省、農研機構、岐阜県、近隣県、関係市、関係団体等 約80名

実地演習

- 1 目 的 アフリカ豚熱（ASF）は、国内では未発生であるものの、他国において野生いのししを介して被害が拡大する事例が多い。そこで、野生いのししの感染確認箇所周辺において迅速に初動対応を行なえるよう、県内各家畜伝染病対策支部担当者及び協力団体担当者が防疫措置の全体像と具体的作業イメージを共有することを目的とする実地演習を行う。
- 2 開催日 令和6年11月12日（火） 10：00～15：30
- 3 場 所 岐阜県立森林文化アカデミー テクニカルセンター・演習林内
（岐阜県美濃市曾代88番地）
- 4 参 集 農林水産省、農研機構、岐阜県、近隣県、関係市、関係団体等 約80名
- 5 内 容 講演1「アフリカ豚熱の現状と対策」農林水産省動物衛生課 永田課長補佐
講演2「イノシシとアフリカ豚熱関係の研究情報」農研機構畜産研究部門 平田先生
屋外実働演習
「野生いのしし群でアフリカ豚熱が発生した場合の防疫措置」
 - 1 いのしし死体搜索、2 死体処理（その場消毒処理、搬出の2パターン）、
 - 3 死体運搬、4 現地支援・柵設置

講評

岐阜県立 森林文化アカデミー アクセスMAP

令和6年度 野生いのししASF防疫
実地演習 配置図



実地演習（午前 講演）

「アフリカ豚熱の現状と対策」
農林水産省消費安全局動物衛生課
永田課長補佐



「イノシシとアフリカ豚熱関係の研究情報」
農研機構 畜産研究部門
動物行動管理研究グループ上級研究員 平田先生



実地演習 演習の前提となる実行計画

- ▶ 国内の農場、野生いのししで**アフリカ豚熱未発生**
- ▶ M市の山際で市民が**死亡いのししを発見、中央家保分室で検査**
家保のPCR検査でASF陽性、農水省へ報告、検体を動衛研へ送付
ASF疑い段階から防疫措置準備開始
- ▶ 県庁、発生地農林事務所、市及び現地に詳しい者が参集し**実行計画**案作成
開始。農水省及び専門家の助言。

「**実行計画**」とは、野生いのししASF防疫措置を実施するため、防疫地図、スケジュール、搜索範囲、体制、資材等具体的に記した計画

実地演習 演習の前提となる実行計画（農場での発生との比較 例）

【農場での発生(CSF,ASF,HPAIなど) 例】

○異状通報⇒家保立入・準備開始(国報告)

農場ごとに作成されている防疫措置計画に基づき
動員人数、必要資材数、埋却地、集合場所、消毒ポイント、制限区域(農場ASFの場合、移動制限半径3km、搬出制限半径10km)等確認、機材等仮手配、告示等準備

家畜所有者への説明、移動自粛要請



○県検査陽性・疑い事例(動衛研検体送付)

疫学調査・家畜等評価準備、動員者調整、資機材搬入、農場・仮設テント・集合場所準備開始、告示公表等調整



○疑似患畜決定

国対策本部、県本部員会議開催

移動制限等告示、殺処分・消毒開始、埋却開始



○殺処分・埋却完了、防疫措置完了

清浄性確認検査等⇒搬出制限解除⇒移動制限解除

【野生いのししでのASF発生 例】

○野生いのししASFサーベイランス調査ASF陽性・疑い事例(国報告・動衛研検体送付)



積極的死体搜索範囲(半径3km)、移動制限区域(半径10km)確認、区域内農場等確認・移動自粛等要請、消毒ポイント設置調整、告示等準備、防疫対策拠点準備
いのしし死体焼却等について関係市町村と調整

発見地点市町村及び県農林事務所農・林担当者、県家畜防疫対策課担当者、地元関係者とで**「実行計画」を作成**

・防疫地図、スケジュール、搜索等人員編成、資機材、搜索範囲等



○ASF陽性決定

国対策本部、県本部員会議開催

移動制限等告示、積極的死体搜索・処理等開始

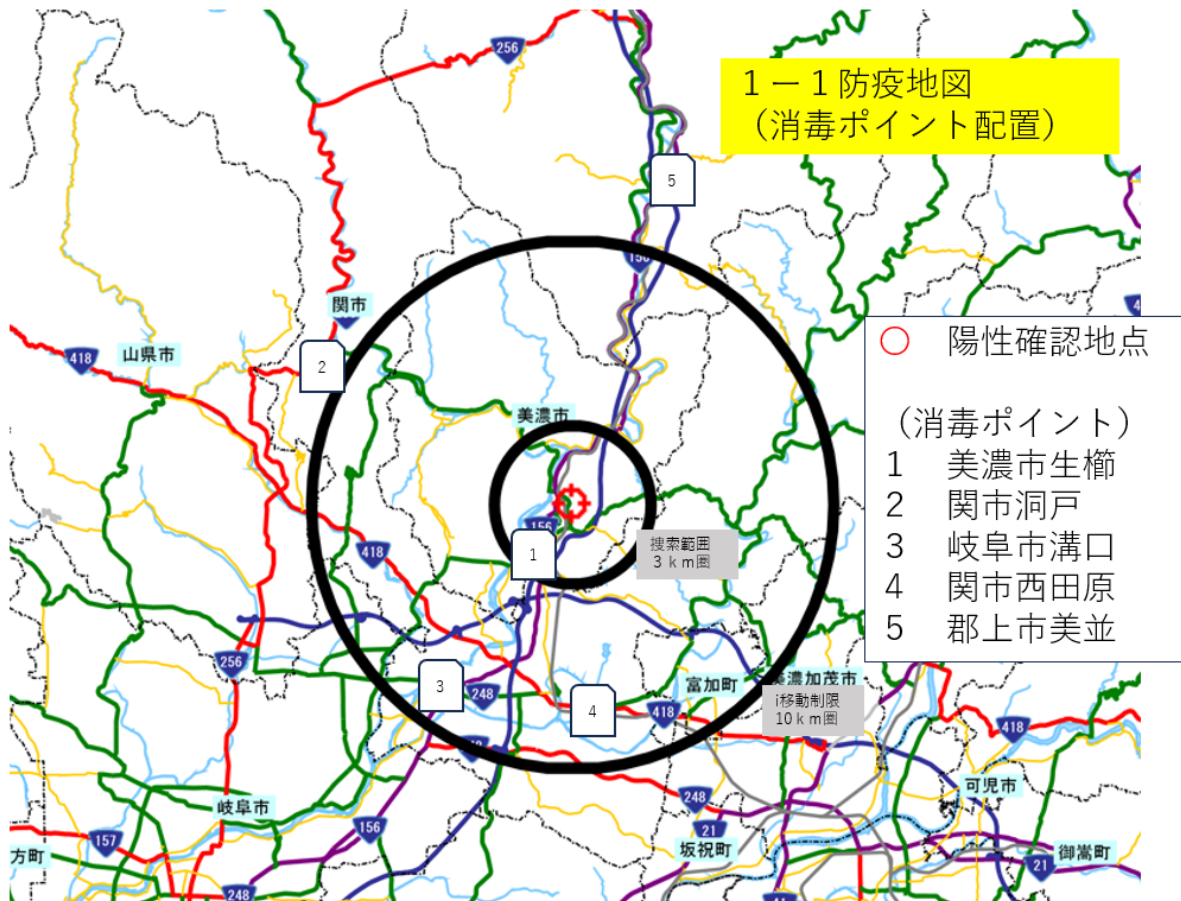


○搜索死体搜索実施期間

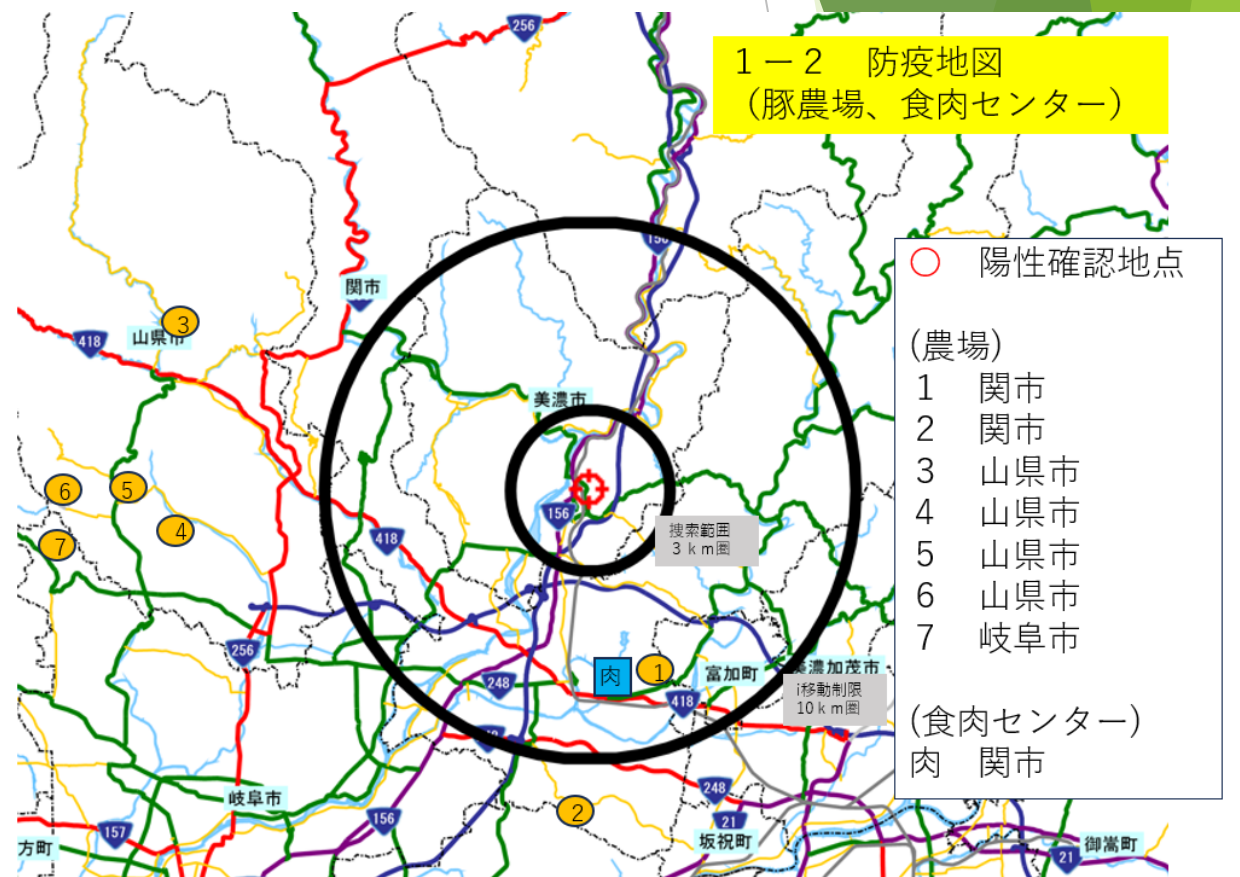
ASF陽性判定連絡後少なくとも22日間

実地演習 実行計画（農場等位置・消毒ポイント配置）

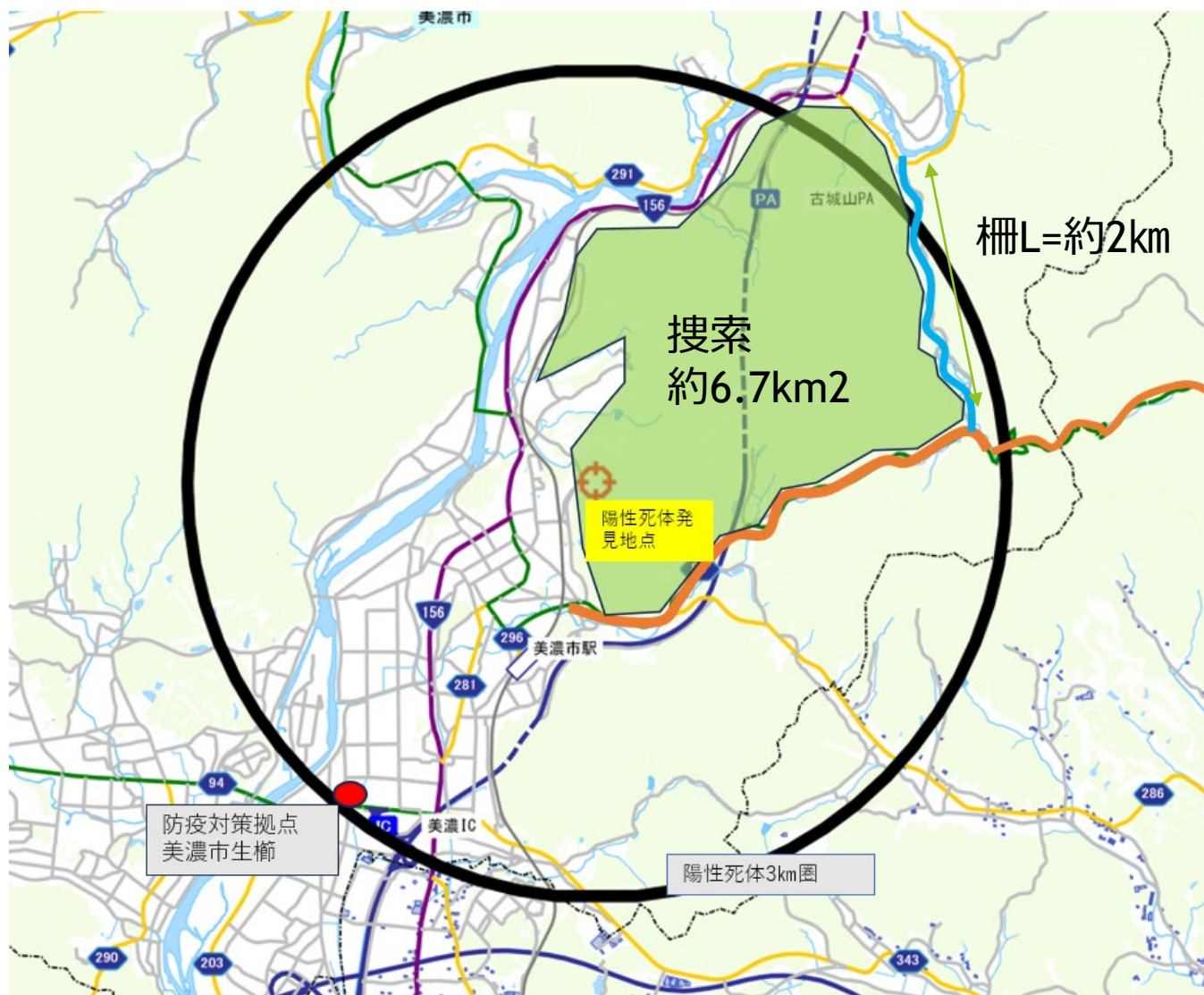
1-1 防疫地図
(消毒ポイント配置)



1-2 防疫地図
(豚農場、食肉センター)



実地演習 実行計画（搜索範囲・柵設置箇所）



新規設置電柵

既存拡散防止柵

積極的死体搜索範囲

既存柵、新規設置電柵、大河川、市街地で区切られた範囲を当面の積極的死体搜索範囲とする

【体制 野生いのししASF防疫】

【対策本部】 県庁

本部員会議（知事、副知事、各部局長）

本部対策チーム（農政部長、次長）

国（農林水産省等）

隣接県

県内市町村

発生市町村対策本部

協定団体等

【発生地域 対策支部】

防疫対策拠点を県総合庁舎又は市町村施設に設置

支部対策チーム
（チーム長：発生農林事務所長）

総務班

防疫対策拠点（集合場所運営G）
現地支援（テント運営G）

防疫班

消毒ポイント運営G

現地チーム
（チーム長：野生いのしし対策室長）

処理班

搜索班

柵設置班

検体輸送班

現地支援班

* 家畜保健衛生所：チーム員への防疫技術指導及び近隣農場防疫指導確認

【発生地域外 対策支部】

* 消毒ポイント設置の場合

防疫班

消毒ポイント運営G

連携支援

参考【体制 農場防疫措置の場合】

【対策本部】 県庁

本部員会議（知事、副知事、各部局長）

本部対策チーム（農政部長、次長）

国（農林水産省等）

隣接県

県内市町村

発生市町村対策本部

協定団体等

【発生地域 対策支部】
県総合庁舎又は市町村施設に設置

支部対策チーム
（チーム長：発生農林事務所長）

総務班

人事G、
健康管理G、
輸送G
(テント運営)(資材G)
集合場所運営G

防疫班

消毒ポイント運営G

発生農場チーム
（チーム長：発生家保所長）

総務班

○テント
テント運営、資材G
○農場

殺処分・消毒班

運搬・埋却班

情報連絡班

連携支援

【発生地域外
対策支部】

* 消毒ポイント設置の場合

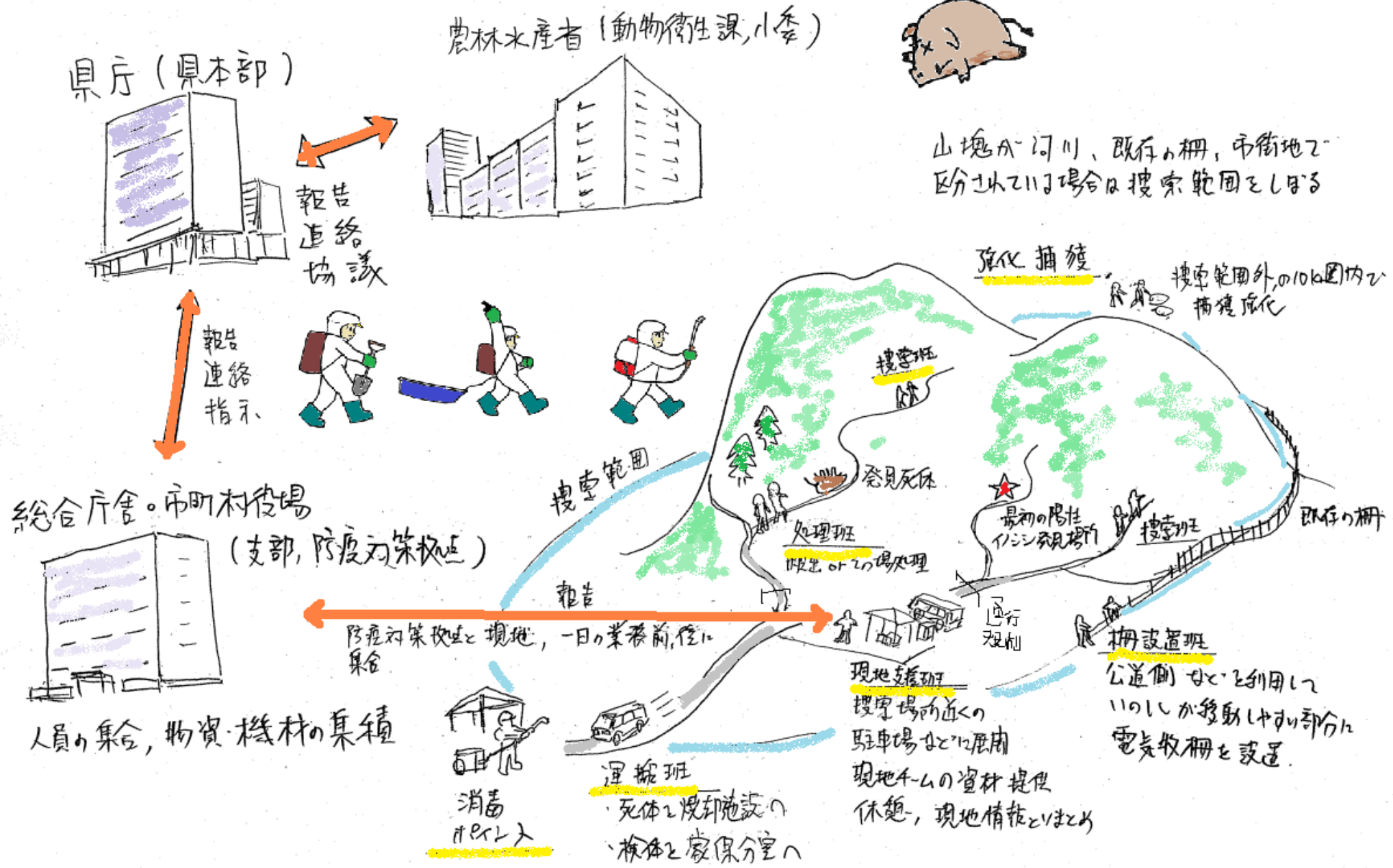
防疫班

消毒ポイント運営G

実地演習 実行計画（現地チーム、消毒P班含む）

支部現地チーム	基本形（委託契約後）		即応（委託締結まで）	
班	所属		所属	
処理班	県、市		県	活動は日中のみ
	受託団体	委託契約までは県、市	市	
搜索班A	県、市		県	活動は日中のみ
	受託団体	委託契約までは県、市	市	
搜索班B	県、市		県	活動は日中のみ
	受託団体	委託契約までは県、市	市	
柵設置班	受託業者団体	委託契約までは県、市	県、市	活動は日中のみ
現地支援班	県		県	活動は日中のみ
防疫拠点班	県		県	活動は日中のみ
輸送班	受託業者団体	委託契約までは県	県	活動は日中のみ
消毒ポイント班 1	受託業者団体	委託契約までは県、市	県、市	終日稼働、6時間クール
消毒ポイント班 2	受託業者団体	委託契約までは県、市	県、市	終日稼働、6時間クール
消毒ポイント班 3	受託業者団体	委託契約までは県、市	県、市	終日稼働、6時間クール
消毒ポイント班 4	受託業者団体	委託契約までは県、市	県、市	終日稼働、6時間クール
消毒ポイント班 5	受託業者団体	委託契約までは県、市	県、市	終日稼働、6時間クール

野生いのしし ASF 防疫 現地チームのイメージ



実働演習
配置・順路図

① 捜索班

発見→報告→
一時的防疫措置

捜索

③ 運搬班

靴裏、全身消毒

積載

ソリ搬出

② 処理班

「その場処理」と
「搬出」の2パターン
を実演

消毒ポイント
・車両消毒
・書類チェック

処分場
荷下ろし

入山口歩行者消毒ポイント

④ 現地支援班

情報取りまとめ、報告

柵設置班
・設置実演

演習想定上の山林範囲

実地演習（午後：実働演習スケジュール）

時刻	研修グループ			
	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ
13:00	（全グループ整列場所から実演場所へ出発）			
～13:30	（実演1へ移動） 実演1 実地研修	（実演2へ移動） 実演2 実地研修	（実演3へ移動） 実演3 実地研修	（実演4へ移動） 実演4 実地研修
～14:00	（実演2へ移動） 実演2 実地研修	（実演3へ移動） 実演3 実地研修	（実演4へ移動） 実演4 実地研修	（実演1へ移動） 実演1 実地研修
～14:30	（実演3へ移動） 実演3 実地研修	（実演4へ移動） 実演4 実地研修	（実演1へ移動） 実演1 実地研修	（実演2へ移動） 実演2 実地研修
～15:00	（実演4へ移動） 実演4 実地研修	（実演1へ移動） 実演1 実地研修	（実演2へ移動） 実演2 実地研修	（実演3へ移動） 実演3 実地研修
～15:10	（各実演場所から講義室へ移動）			
～15:30	講評・閉会			

*各グループ引率者は、予定時刻に次の実演地へ出発できるよう配慮すること。

*各実演班は、予定時刻に研修グループが出発できるよう配慮して説明、実演を行うこと。

（各実演の内容）

実演1：	捜索班	山林内いのしし死体捜索、発見時報告、食害防止措置
実演2：	処理班	搬出困難時の死体消毒処理、納体袋への封入と搬出
実演3：	運搬班	搬出死体を運搬車両へ積載、焼却炉へ移動、車両等消毒
実演4：	現地支援班・柵設置班	現地作業者サポート・現地情報取り纏め、電気牧柵の設置

実地演習（実働演習 整列・出発）

集合・整列、各グループに引率者配置



各グループはそれぞれ指示された最初の実演場所へ



実地演習（実働演習 入山口・死体搜索）

入山口で踏込消毒



搜索・死体発見時の対応説明



実地演習（実働演習 死体搜索・一時処理）

搜索班は発見情報報告と野生動物の食害を避けるための一時処理までとし、死体処理は処理班が行う



ブルーシートと簡易電柵設置



実地演習（実働演習 処理班）

処理班は、地形等の理由で死体を持出せない場合の「その場での消毒処理」と「死体搬出」の2パターンを実演

「その場での消毒処理」＝基本方針第11の3 野生いのししの死体等を消毒により処理する方法

消毒処理の手順を4段階に分けて事前に設置し
作業内容を説明



実地演習（実働演習 処理班）

処理班は、地形等の理由で死体を持出せない場合の「その場での消毒処理」と「死体搬出」の2パターンを実演

「死体搬出」＝いのしし死体を納体袋に収め採材し、ソリで下山口まで搬出



実地演習（実働演習 下山・運搬班）

下山口で踏込で踏込消毒及び全身消毒、運搬班へ死体と検体を引継ぎ



実地演習（実働演習 運搬班）

運搬車両、消毒ポイントを経由



実地演習（実働演習 運搬班）

焼却施設に到着、ブルーシート展開、荷降ろし、焼却処分（基本方針 第11の2の（3））



実地演習（実働演習 運搬班）

一般車両への消毒マットによる消毒

基本方針第8 消毒ポイントの設置 抜粋

「感染いのしし生息域内等を通過する林道、農道、歩道等に設置される消毒ポイントでは、野生いのししにおける感染拡大防止対策のため、原則として一般車両も消毒の対象とする。」

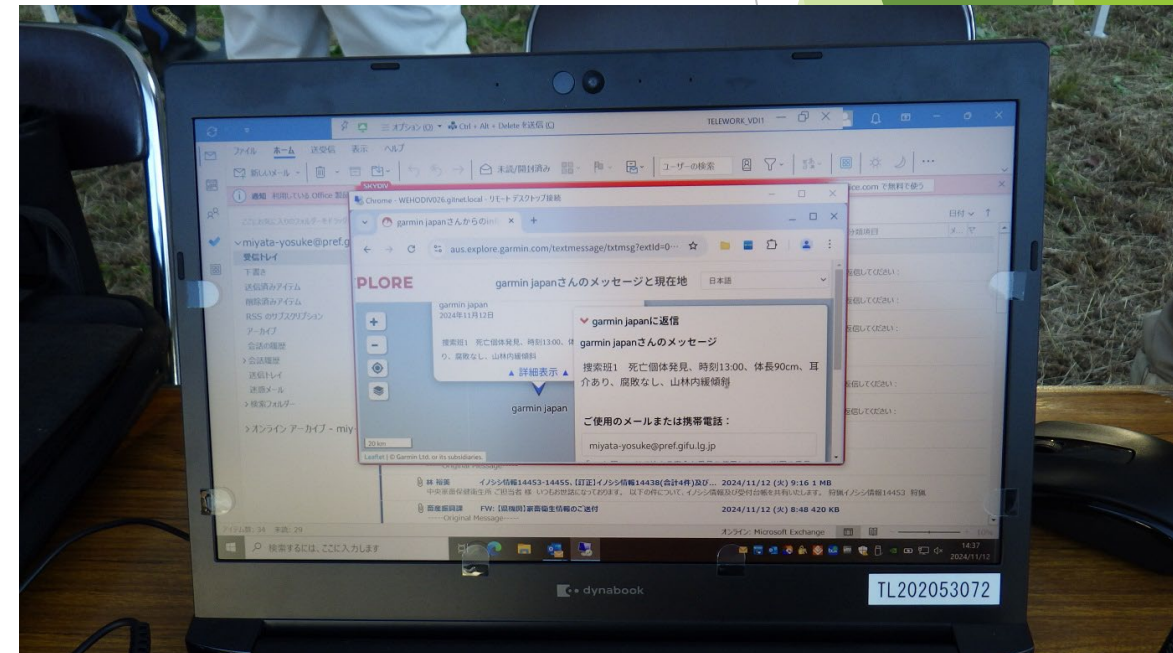
防疫指針留意事項6 8の2の（2）一般車両 抜粋

「少なくとも、車両用踏込消毒槽や消毒マットを用いた消毒を実施すること。」



実地演習（実働演習 現地支援班・柵設置）

搜索班、処理班ら現地で活動する人員への資材・消耗品等のサポート、情報のとりまとめと報告・連絡



実地演習（実働演習 現地支援班・柵設置）

搜索範囲からのアフリカ豚熱感染野生いのししの散逸及び非感染野生いのししの侵入を抑制するための電気柵設置



講 評

農研機構 畜産研究部門
動物行動管理研究グループ上級研究員 平田先生



農林水産省消費安全局動物衛生課
永田課長補佐



- ・昨年度の死体搜索中心から内容が上乘せされ、死体処理・柵設置など作業全体を確認できるものであった。また、林業、建設業など様々な分野から参加があったことも評価できる。
- ・今回の演習はポイントを押さえており、効率的に作業内容が把握できるものであった。

反省点と今後

【参加者アンケートで出された意見の例】

- ・「アフリカ豚熱の早期発見、対応の重要性を理解できた。」
- ・「ナッジ手法の有効性を分かり易く説明していただいた。」
- ・「演習は4班に分かれて一通りの作業が経験できて具体的にイメージできた。」
- ・「採材作業の際に、汚染が心配される場面があった。」
- ・「山林内での作業は未知数だと思います。」

【今後の課題】

- ・市町村及び団体支部への説明、理解促進
- ・作業委託の検討
- ・地域段階での体制整備